

クリーンセンター通信

編集/発行 近江八幡市第2クリーンセンター
近江八幡市北津田町159番地
TEL 0748-32-4394 FAX 32-4401
第17号 2006, 8, 17

「粗大ごみ」収集のシステム

家庭から出される「生活ごみ」のうち「粗大ごみ」については、常時家庭から出るごみではありませんので、ステーション収集はしていません。「有料」になります。処分の方法は3通りあります。

- ① 自分で第2クリーンセンターに搬入する。
搬入の受入れは月～土の午前9時～12時と午後1時～4時です。
従量制ですので10kg当たり200円(生活ごみ)です
- ② 自分で搬入できない場合は、ハガキ、ファックス、Eメールで、第2クリーンセンター宛に、戸別収集をご依頼ください。
申込みを受け付けたら、水・木曜日までに申込者宛に連絡いたします。原則は、「粗大ごみ処理券（シール）」を購入していただき、土曜日に収集に伺います。事前に「粗大ごみ処理券」が購入できないお家については、収集時に購入していただく便宜を図っておりますが、収集時に在宅していただくことが条件となります。
収集処理料金は1品500円～1500円です。
- ③ 引越し等で、ハガキ等で申し込んで指定日まで待てない場合や多量にある場合は、市が許可をしている一般廃棄物収集運搬許可業者（8社）に収集をご依頼ください。処分料とは別に収集運搬料がかかります。
＊ごみを運搬する場合は、自分で運ぶか、市が実施する場合のほかは許可業者に運んでもらう以外の方法の運搬はできません。許可を持たない業者に運搬を依頼すると廃棄物処理法の違反となります。

9月24日から10月31日の期間は「地域ごみステーション市内一斉点検運動」を実施しましょう

趣旨

9月24日（清掃の日）から10月1日（浄化槽の日）が「環境衛生週間」、10月1日から1ヶ月は「3R推進月間」であり、かつ「環境にやさしい買い物月間」、10月20日はリサイクルの日、10月10日から10月16日は古紙リサイクル週間となっています。このため、今年度においては9月24日から10月31日までを「ごみ分別排出啓発強化期間」と定め、地元自治会役員、さわやか環境推進員等による地域ごみステーションの一斉点検を実施し、ごみ出しルールの啓発指導を行います。

特に、ダンボール、新聞・雑誌、紙パックならびに空き缶、空き瓶を「資源ごみ」として収集しているにも係わらず、まだ「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の日に出されている事案、破れ難くて丈夫だからと肥料袋に不燃ごみを入れて出す事案、スプレー缶に穴を開けずに不燃ごみとして出す事案、事業所から事業ごみをステーションに出す事案等がまだまだ見受けられるので、地域ステーション利用者住民に対して排出ルールの徹底を図りたい。

方法

啓発要員 地元自治会役員、さわやか環境推進員

点検時間 午前7時～午前8時

点検場所 地域ステーション・・・どのステーションを点検場所とするかは、地元自治会役員やさわやか環境推進員が協議して決める。

点検回数 啓発強化期間中に燃やせるごみの日：2回/週、燃やせないごみの日：1回/月、資源ごみ（びん・缶・新聞、ダンボール）1回/月、資源ごみ（PETボトル、紙パック、CD）1回/月の計5回の収集があるので最低2回は点検日を設定する。点検の日は、地域によって収集日が異なるので、点検場所と併せて地元自治会等で協議して決める。

主な点検項目

- 1、「燃やせるごみ」又は「燃やせないごみ」にダンボール、ペットボトル、空き缶等の「資源物」（資源ごみとして出せる物）が混入していないか。・・・混入していたら撥ねる。
- 2、長い物（ロープ類、コード類、竹・木類）は30cm～50cmに、衣類・シーツ類、カーペット類は30cm角に細かく切断して出されているか。
- 3、ごみ袋は透明又は半透明の袋（色の問題ではない。中味が少し透けて見えれば可とする）を使用しているか。どうか。（「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の日のみ。資源の日は除く）ただし、スーパー等のレジ袋でごみを出すことは、いまのところ禁止していません。
- 4、スプレー缶は穴が開けられて、資源ごみ（缶・びんの日）に出されているか。
- 5、ダンボールや肥料袋に入れた「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」が出されていないか。
- 6、PETボトルは、キャップ、ラベルが外されて無色透明の状態になっているか。
- 7、「燃やせないごみ（不燃ごみ）」の日に、「灰」「乾電池」「ビデオテープ」「割れたガラスや刃物」が出されている場合は、別々の袋に入れ、収集者に分かりやすく「表示」されているか。
- 8、18ℓ缶又は2口コンロ以上の大きさの「粗大ごみ」対象となるゴミがステーションに出されていないか。（粗大ごみのステーション収集はしません）
- 9、タイヤ、バッテリー、消火器、火薬・農薬、農機具等の収集も処理もできない「適正処理困難物」がステーションに出されていないか。
- 10、泥、瓦、ブロック片の埋め立てゴミがステーションに出されていないか。
- 11、事務所、事業所、商店、店舗からの紙ごみ・厨芥類や不燃ごみ或は資源ごみとして「事業系ごみ」がステーションに出されていないか。
- 12、農家から農業生産活動に伴う畦波、苗箱、農業用ビニールなどの廃プラスチック類＝産業廃棄物や農機具類は出されていないか。
- 13、家電リサイクル対象品やパソコンは出されていないか。
- 14、庭木の剪定枝や草などの一時多量ごみ（ごみ袋で3袋以上）は出されていないか。
- 15、収集日の違うゴミは出されていないか。

点検の結果と報告

- ・各ステーションの排出ごみについて、上記の点検項目を点検し、ルール違反のごみがあれば、排出者に分別を守って出しなおしをお願いする。
- ・排出者不明の場合は「警告シール」を貼り、地元で責任を持って出しなおしをする。
- ・点検責任者は、別紙「点検報告書」をその都度記入の上、報告はまとめて、提出ください。

報告書の提出先・・・ 近江八幡市北津田町159番地

近江八幡市 第2クリーンセンター （市役所環境課でも可）

問い合わせ先

近江八幡市北津田町159番地

近江八幡市第2クリーンセンター

電話 32-4394

FAX 32-4401

Eメール 010606@city.omihachiman.lg.jp

事業所・商店等の自動車で「ごみ」を搬入された場合のお願い

「ごみ」をピットに捨ててから、後で受付に「家庭ごみ」だなんて言わないで！

最近（4月以降）になって、事業ごみを「家庭ごみ」と偽って搬入する市民がいます。事業ごみが値上がりしたので、少しでも経費を安く抑えようとする気持ちは分かりますが、市（行政）に対して嘘の申請をすると罪になりますのでご注意ください。

当施設へのごみ搬入については、受付窓口に掲示していますように、会社や商店名の入った自動車で搬入された場合には、申出のない限り「事業ごみ」として取り扱います。本当に日常生活で出た生活ごみであれば、その旨を最初に受付で申し出てください。係員が中味を確認させていただきます。「生活ごみ」だと申し出られて、係員が「これは事業ごみだ」と判断した場合は、その指示に従って処分をお願いします。「事業ごみ」のなかには「産業廃棄物」として当施設で処分できないものもありますので、ご承知おきください。また、商店や会社の自動車でこられて、「生活ごみ」を搬入され、ピットに投入後、あとから受付窓口で（支払いをする時）あれは家庭ごみだったと言われても、そのごみの確認ができればよいのですが、できない状態では、どうしてもありませんので、必ず搬入直前に受付で申し出てください。あとでお金を返して！といわれても、・・・・例えば、レストランでカツカレーを頼んだのにカレーライスがきた。しかたがないので、それを食べてからレジで、（カツカレーの）代金を支払い、家に帰って、あとからカレーライスしか食べてないので差額を返却してくれと言っているのと同じです。せめて、カレーライスが出てきたときに注文と違うと言ってほしいものです。極端な方のケースでは、3日前に運んだのは「家庭ごみ」であったから、差額を返還してほしいという事業者さんもありました。

ごみに関する Q&A

問1）なぜ面倒くさい、ごみの分別をしなければならないのですか？

答1；ごみの適正処理、ごみの減量、ごみの再資源化を図るためです。集められたごみはそれぞれ処理の方法が異なります。「燃やせるごみ」は焼却処理しますが、前処理で破碎して金属類は磁選機で取り除きます。「燃やせないごみ」も同じく破碎して、金軸類と燃やせるごみに分けます。「資源ごみ」は容器包装リサイクル法により、ペットボトル、紙パック、空き缶、空き瓶に分別してリサイクルすることが義務付けられています。また家庭用のテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫については、家電リサイクル法により、パソコンについては「資源有効利用促進法」によりメーカーに回収とリサイクルが義務付けられました。また産業廃棄物についても「建設廃材」は建設リサイクル法で木材やコンクリートの再資源化、レストラン等の食品関連事業者からでる食品廃棄物については、食品リサイクル法で 20%のリサイクルが決められ適用されます。そのため、従来よりごみを出すという行為が複雑になっています。物が作られれば、最後にはごみとなります。市民の生活様式の多様化や消費意識の変化等により、排出されるごみは多岐にわたっています。これを処理する自治体では、処理施設の確保や維持管理に多額のお金が必要となってきます。また資源の枯渇が叫ばれています。そのため、国では資源循環型社会への移行をめざし各種リサイクル法が制定され、廃棄物処理法も改正し、再生・再利用できる資源化物はリサイクルしていく方向に変わっています。ごみ減量と併せてごみの適正処理にご理解をいただき分別収集・再資源化に市民の皆様のご協力をお願い致します。

問2）きちんと分別して出されていない「違反ごみ」は取り残しされるが、なぜ、収集されないのですか？

答2；ごみは、その質に応じた処理をする必要があります。ごみは処理上、その種類や質に応じて焼却、破碎、埋立、再利用（資源化）をしますので、きちんと分別して出されていないごみ（違反ごみ）は適正な処理ができませんので、取り残しをすることになります。「違反ごみ」として取り残された場合は、違反ごみを出された方が、もう一度、持ち帰って決められた通りに分別しなおして出しなおしてください。「違反ごみ」をすぐに収集したならば、それを出した人は「ルール違反をしても取ってくれる」という意識を持つと同時にルール違反を助長することにもなりますので、ごみに対する問題意識の高揚と啓蒙を図る意味からも積み残しの方法を行っております。

問3）なぜ、ごみ袋は透明又は半透明で出さないといけないのですか？ダンボールや肥料袋で出したらダメなのでしょうか。

答3；中身が確認できることで、ごみ出しのマナーが向上し、分別収集の徹底や効率的で安全な作業ができるようになります。さらにダンボールは資源ごみで収集しており、農家の方の肥料袋は産業廃棄物になりますのでごみ袋代わりにして出すのはやめてください。

問4）ごみは収集日の当日の朝、8時までに地域ステーションに出すように決められているが、私の地区は午後に収集車が来るので、その時に間に合うように出しても問題はないのではないかな？

答4；ごみ収集のルールとして市内全域で統一しており、当日の朝、8時までに出していただくことになっています。午後の収集地区ということですが、いつも午後とは限りません。業務上の都合や交通事情などにより収集時間が異なる場合もできます。積み残しの原因やごみ収集のルールが乱れてきますので、必ず当日の8時までにお願いします。

問5）ベビーカー（折りたたんだサイズは40cm×75cmくらい）を破棄したいのですが、粗大ごみとして出すことはできますか？有料になるとしたらおいくらぐらいかかりますか？

答5；お問合せのベビーカーは粗大ごみです。ステーションには出さないでください。Eメール又はハガキ、ファックスで第2クリーンセンター宛に申し込んでください。戸別収集をいたしますので、お家まで取りに伺います。料金はベビーカー1台500円です。申込書には、氏名、住所、電話番号と、収集希望の品名を書いて出してください。自動車に乗るものなら、直接、第2クリーンセンターに自分で運ばれたほうが、安くつきます。10kg 当たり 200 円です。第2クリーンセンターの営業は月～土の午前9時～12時、1時～4時です。どちらかの方法で粗大ごみを処理してください。ちなみに粗大ごみの収集をハガキ等で申し込まれた場合の収集料金は次のとおりです。

品名	円	スキー板	500	本棚	1500
網戸	500	ストーブ	500	ポリタンク	500
編み機	500	すだれ	500	マガジンラック	500
衣装ケース	500	扇風機	500	ミシン	500
いす	500	掃除機	500	餅つき機	500
運搬用一輪車	1000	たたみ（1枚）	500	物干し台	1000
遊具一輪車	500	建具	500	物干し竿	500
衣類乾燥機	500	整理タンス	1500	ラジカセ	500
上敷き	500	和タンス	1500	ルームランナー	1500
縁台	1000	机	1500	ビジャータブル	500
温風ヒーター	500	電気毛布	500	ワープロ	500
押入れタンス	1000	電気やぐらこたつ	1000		
カーペット	500	電子レンジ	500	次の物はリサイ	クル
カラーボックス	500	波いた	500	券の購入が必要	です
脚立	500	人形ケース	500	洗濯機	2370
鏡台（1面）	1000	ぬいぐるみ	500	テレビ	3150
鏡台（3面）	1500	ばけつ	500	エアコン	4510
空気清浄機	500	パソコンプリンター	500	冷蔵庫	5140
車いす	500	パソコンラック	1000	冷凍庫	5140
車椅子（電動）	1500	ビニールラッ	500	＊注意	
ゲタ箱	1500	ビデオデッキ	500	パソコンはメー	カー
健康増進器具	1500	ふすま	500	に返却してくだ	さい
こたつ	500	ふとん	500		
ゴルフバッグ	500	ブラインド	500	適正処理困難物	は
サイドボード	1500	ブランコ（家庭用）	1000	引き取れません	
自転車	1000	ベッド	1500	ピアノ、エレクト	
障子	500	ベビーカー	500	耐火金庫	
食器戸棚	1500	ベビーベッド	1500	農機具	
炊飯器	500	歩行器	500	コピー機	
スーツケース	500			いす式マッサージ機	など